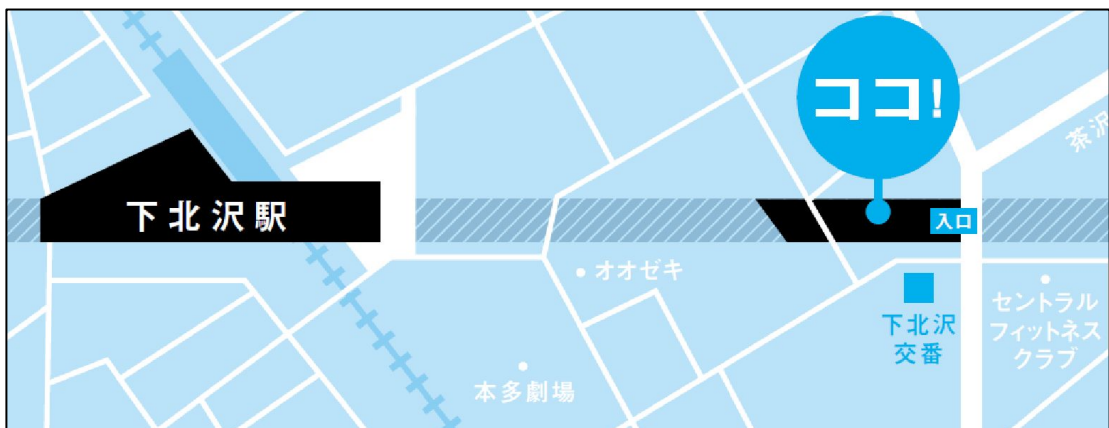


下北線路街「空き地」  
空き地キッチン  
利用者募集

2025.1月改定

## 下北線路街 空き地

下北沢一番街商店街と東通り商店街がクロスする場所にできる期間限定の多目的スペース。  
その名の通り、シモキタのみなさんが自由に使える、交流が生まれる空間です。  
大人から子供までがのびのび過ごせる空間の中に常設のカフェスタンドをご用意し、  
さらに期間限定で街の方々が出店できる仕掛けがあったり、イベントスペースとしても活用したりと、  
自由な発想でみなさんの「やってみたい！」に応えていきます。



住 所: 東京都世田谷区北沢2丁目33番12号  
(小田急線「下北沢駅」東口より徒歩4分、北沢交番西側)

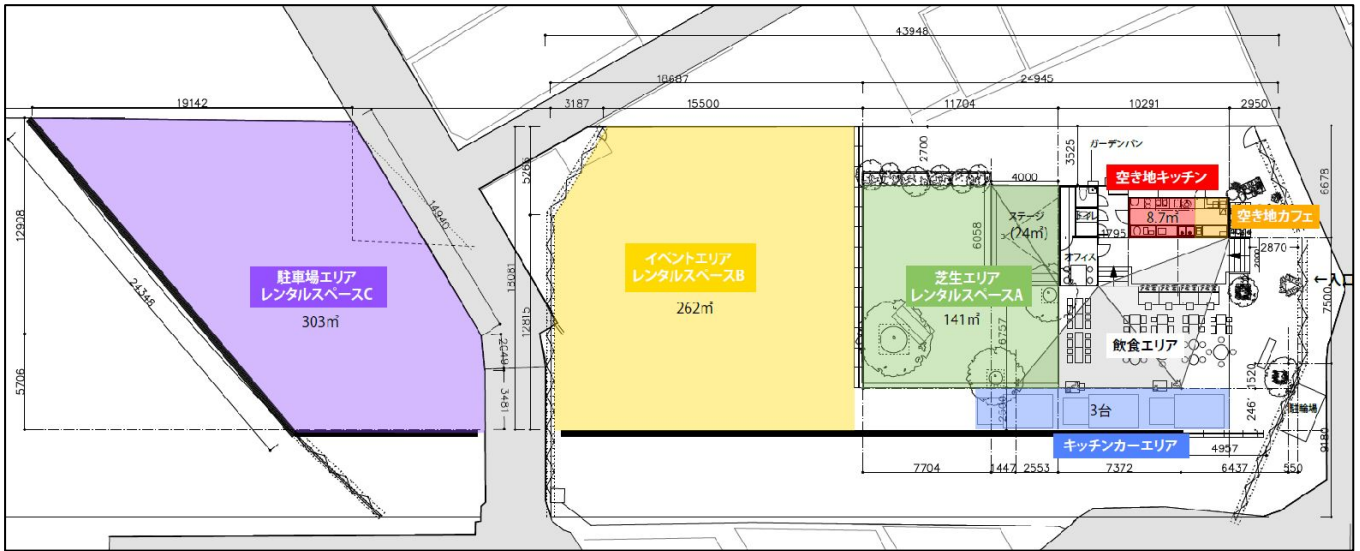
利用時間: 【平日】11:00～21:00 【休日】10:00～21:00  
※シーズンにより変更の場合がございます

運 営: 小田急電鉄株式会社

運営代行: UDS株式会社

# 全体概要

## <下北線路街 空き地 全体図>



### ■コンテンツ:

「下北線路街空き地」では、皆さんでご利用いただける様々なコンテンツをご用意しております。

#### <常設>

##### \* 空き地カフェ

空き地の常設カフェです。営業時間: 11:00~23:00(22:30ラストオーダー) ※シーズンにより変更の場合がございます。

##### \* 飲食エリア

空き地カフェや空き地キッチン、キッチンカーで購入したものをお召し上がりいただけるスペースです。

#### <スペースレンタル>

##### \* 空き地キッチン

業務用厨房設備を完備したレンタルキッチンです。「トライアルで飲食店を出してみたい」、

「既存のお店とは違うメニューをテストしてみたい」などの想いを持った方向けに、期間限定でお店を開くことができるスペースです。

##### \* キッチンカーエリア

約3台分のキッチンカースペースをご用意し、移動販売を行いたい方向けに貸出することが可能です。

##### \* レンタルスペースA(芝生エリア) 165㎡(内ステージ24㎡)

屋外ステージとスクリーンを備えた芝生エリアです。音楽イベントやトークショー、

お笑いライブなど、さまざまな用途にご利用いただけます。

イベント開催日以外は、子どもたちの遊び場などにご利用いただける地域に向けた空間とします。

##### \* レンタルスペースB(イベントエリア) 262㎡

マルシェや地元のお祭りの開催時にメインとなる会場です。

開放的な空間で、幅広い用途に対応しており、レンタル可能なテント等の備品もご用意します。

##### \* レンタルスペースC(駐車場エリア) 303㎡

通常時は、時間貸し駐車場としてご利用いただけます。

※現在レンタルスペースC単体の募集は停止しております

# 空き地キッチン概要／利用料金

## <空き地キッチン>

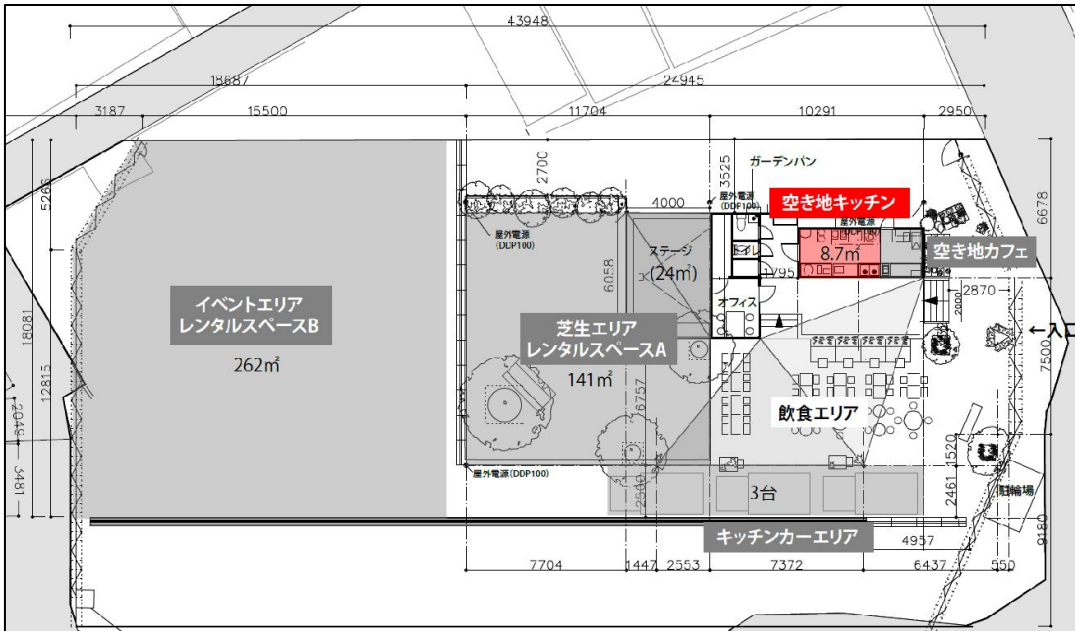
空き地キッチンは、個人の挑戦を応援するみんなで使うキッチンコンテナです。

同コンテナ内には、常設のカフェが併設しております。

当施設は、飲食店営業・食料品等販売業・菓子製造業・乳類販売業の許可を取得し、業務用の厨房設備を備えております。

オリジナルのメニューを設定し、店頭で販売することができ、自らで飲食ビジネスをスタートすることができます。空き地キッチンで新しいこと、面白いこと企んでみませんか？

※ 法人やイベント・キャンペーンの場合は別途ご相談ください。



### 【営業時間】

【平日】11:00～21:00 【休日】10:00～21:00

※準備・撤収を含みます。

### 【基本料金】

区画	利用区画	料金 (円/税込)
キッチン	平日	11,000
	休日	22,000
	特別日※	33,000+売上歩合10%

※特別日料金は、イベント開催時等に適用されます。利用料の売上歩合(10%)の金額については、後日請求とさせていただきます。

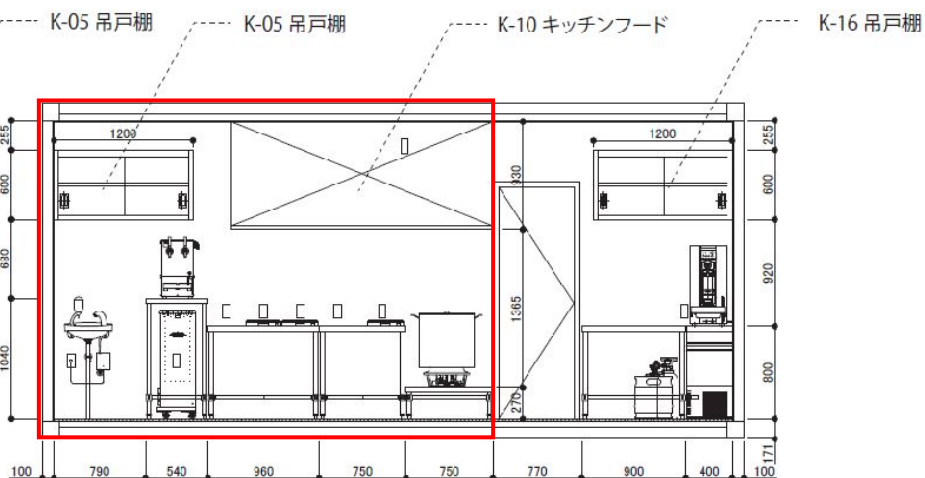
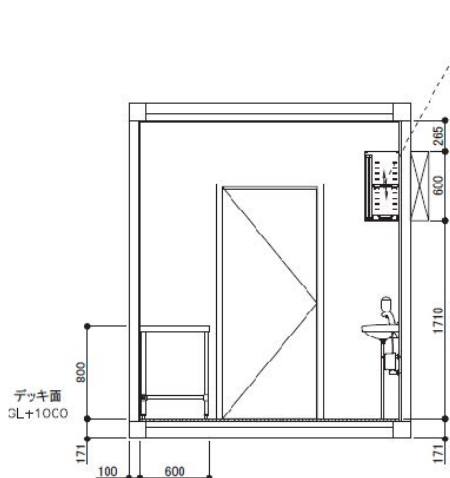
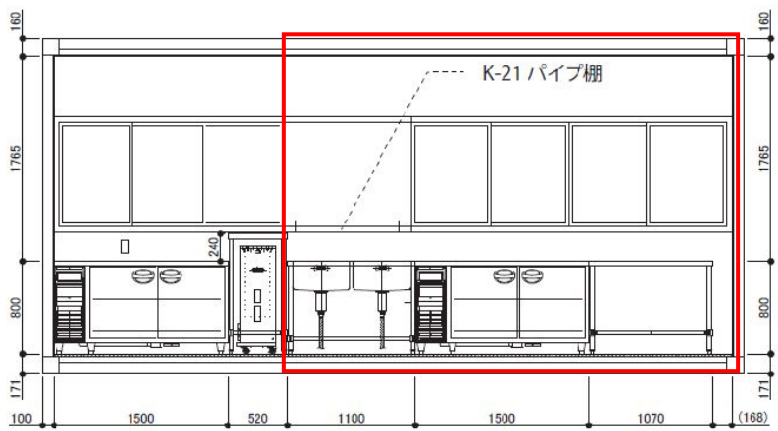
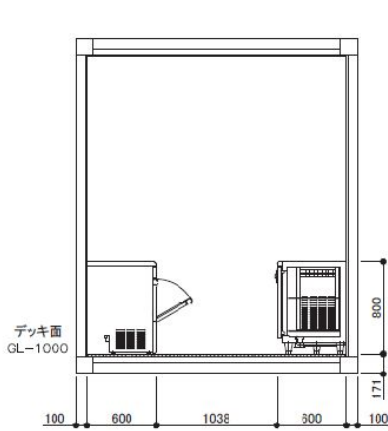
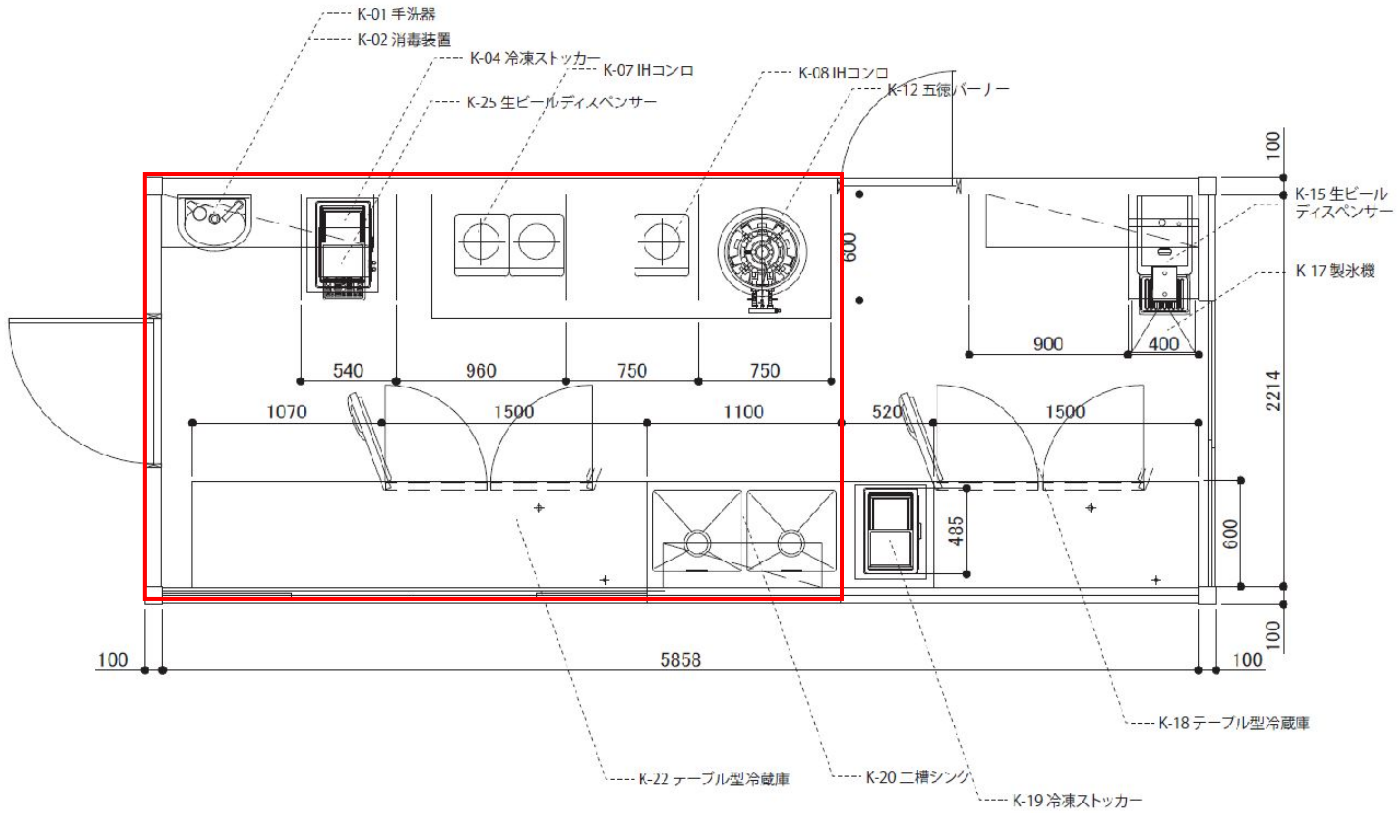
※法人利用の方は営業担当まで料金をご確認ください。

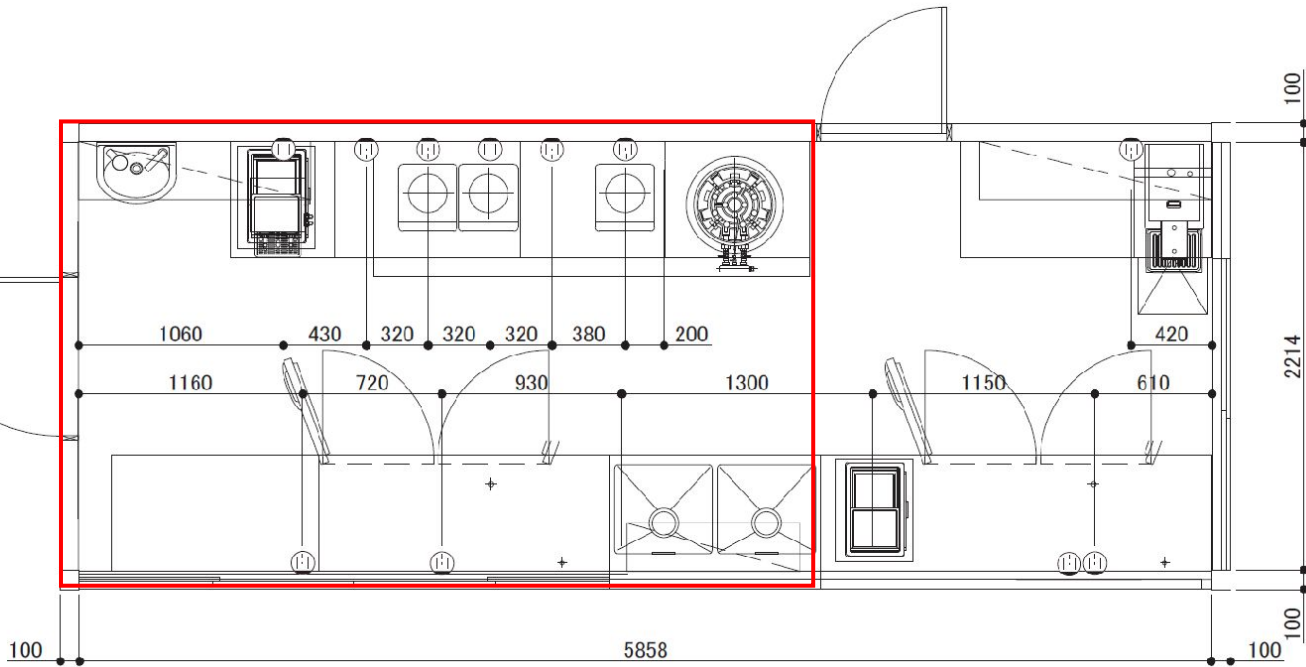
### 【事務手数料】

・事務手数料: 5,500円 (初回のみ/税込)

# 厨房設備

■厨房図：  空き地キッチンレンタル範囲 ※同テナ内に空き地カフェが隣接しています。





[レンタルキッチン設備]

No.	機器名	モデル	寸法		
			W	D	H
K01	手洗器	—	—	—	—
K02	消毒装置	—	—	—	—
K04	冷凍ストッカー	PF-G057XE	485	327	860
K05	吊戸棚	—	1200	300	600
K06	作業台	—	960	600	800
K07	IH調理器	KZ-PH33K	304	345	54
K08	IH調理器	KZ-PH33K	304	345	54
K10	キッチンフード	—	2210	600	930
K12	五徳バーナー	MG-12J	395	543	183
K13	寸胴	70I	Φ470	—	450
K15	生ビールディスペンサー	DBF-AS40SB	307	668	694
K16	吊戸棚	—	1200	300	600
K17	製氷機	FIC-A25[空き地カフェ設備]	398	450	800
K18	テーブル型冷蔵庫	YRC-150RM2	1500	600	800
K19	冷凍ストッカー	PF-G057XE	485	327	860
K20	二槽シンク	—	1100	600	800
K21	パイプ棚	—	900	250	1段
K22	テーブル型冷蔵庫	YRC-150RM2	1500	600	800

# 利用上の注意事項

## ■空き地キッチンについて:

- ・当キッチンは、飲食店営業許可/食料品等販売業/菓子製造業/乳類販売業の許可を取得しております。
- ・キッチンの利用につきましては、別「空き地キッチン利用規約」について、同意の上お申込み下さい。

## ■販売内容について:

- ・当キッチンでの販売内容については、お申込み時にメニューの品目と価格を予めご申請いただきます。申請が通過したものののみ販売が可能です。
- ・空き地カフェが併設しているため、フードメインの販売でお願いしております。
- ・ドリンクの販売をご希望の方は、下記レギュレーションに沿ってご申請下さい。

## ◎空き地カフェのメニューと被らないもの。

◎アルコール500円以上、ソフトドリンク300円以上、食事類400円以上、菓子類350円以上。

※ドリンクメインのご出店をご希望の場合は、別途ご相談下さい。

## ■水道利用について:

- ・寸胴等の洗浄には、屋外の給水設備(ガーデンパン※トイレ裏側)をご利用下さい。
- ・但し、排水の際は、固形物が流れないように予防した上、排水を行い固形物は処理して下さい。

## ■寸胴用ガスコンロ利用について:

- ・キッチン内の寸胴用ガスコンロをご利用の場合は、別途利用料が発生いたします。

◎4,400円(いずれも税込)

## ■お手洗いについて:

- ・施設内のトイレをご利用下さい。(P.2参照)

## ■清掃について:

- ・キッチンに清掃用具のご用意はございません。食器洗い用のスポンジや台ふき、営業後の清掃道具は各自お持ち込み下さい。
- ・ご利用後、必ず利用したスペースを清掃の上撤収して下さい。
- ・発生したゴミは、分別の上、キッチン裏側のゴミ置き場へ出して下さい。

## ■食品衛生面について:

- ・飲食物の販売に関しては、衛生面や管理面にご留意いただき、各店舗責任にて販売をお願いします。
- ・食中毒等、食品販売行為に関する事故等に対して、主催・運営側は一切責任を負いかねますので、各自加入保険でご対応下さい。

※PL保険(生産物賠償責任保険)へのご加入が必要です。お申し込み時に保険証書をご提出ください。

- ・営業中は、必ず食品衛生責任者が常駐するようにして下さい。

※証明書をお持ちでない場合、その場で販売を中止とさせていただく可能性がございます。

# 利用上の注意事項

## ■利用料金のお支払いについて:

- ・事務手数料及び利用料金は、全てお振込みによる事前払いとさせていただきます。  
必ず指定期日までに、ご入金いただきますようお願い致します。
- ・万が一、お支払いに不備があった場合、ご利用をお断りする可能性がございます。

## ■キャンセルについて:

- ・利用申込後、やむを得ずキャンセルする場合には、速やかに事務局までご連絡下さい。  
尚、キャンセルの場合、下記の通りキャンセル料が発生致します。予めご了承下さい。

### <利用1ヶ月前までにキャンセルした場合>

出店料の50%をキャンセル料としてお支払いいただきます。

### <それ以降にキャンセルした場合>

出店料の100%をキャンセル料としてお支払いいただきます。

※危険を伴う荒天を除く天候不順のキャンセルの場合、キャンセル料のお支払い義務が発生いたします。

※当日の無断キャンセルの場合も、キャンセル料のお支払い義務が発生いたします。

※危険を伴う荒天の場合、事務局側の判断でご利用を中止させていただく場合がございます。

この場合3ヶ月以内での延期振替、または、キャンセル料免除での中止が可能です。

## ■免責及び損害賠償について:

- ・当施設利用中の展示物及び利用者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、破損事故、人身損害については、その原因の如何を問わず当方は一切の責任を負いません。
- ・天変地異、関係各省庁からの指導、その他、当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・当レンタルスペース内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求致します。
- ・その他、利用者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求致します。

## ■賠償責任について:

- ・本施設の利用に際して、利用者間及び第三者との間でトラブルが発生した場合には、利用者がその責任と費用をもって一切解決するものとし、事業主は、何らの責任を負担しないものとします。

## ■車両での搬入出について:

- ・車両での荷物搬入出をご希望の方は、事前に事務局まで申請して下さい。  
搬入出は、会場スタッフに従い指定の場所で行って下さい。
- ・会場に駐車場はございません。近隣のコインパーキングをご利用下さい。

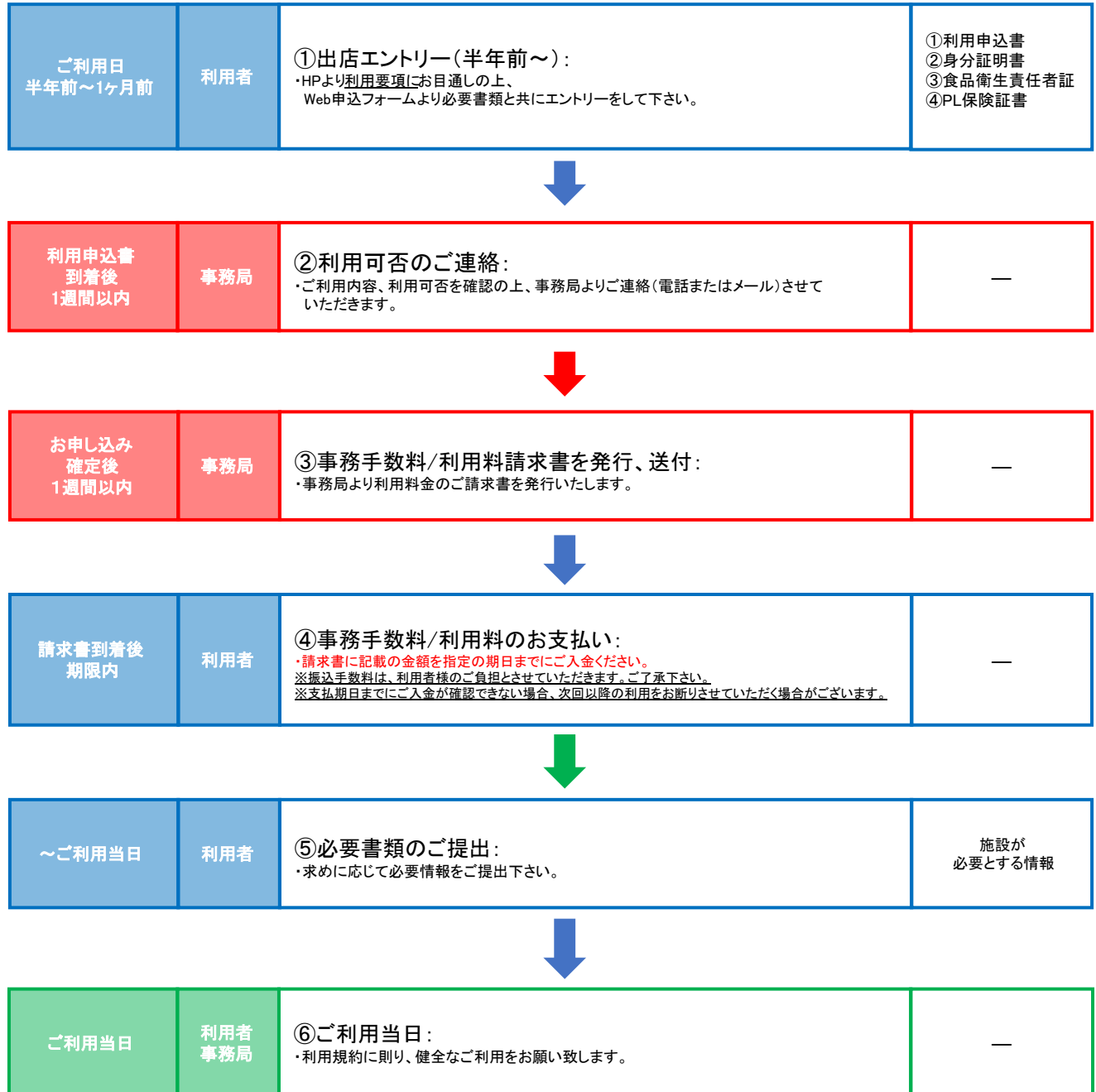
※P.9<近隣コインパーキングのご案内>をご参照下さい。

## ■その他注意事項:

- ・ご不明点等ございましたら、事務局まで直接お問い合わせ下さい。



## <利用手順>



# 近隣駐車場のご案内

<近隣駐車場> ※最新の情報は、各パーキングに直接お問い合わせください。

## ■下北沢パーキング

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2丁目32  
営業時間:24時間営業/TEL:0120-412-470

## ■タイムズ下北沢第8:

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2丁目9  
営業時間:24時間営業/TEL:0120-778-924

## ■タイムズ下北沢第2:

〒155-0031 東京都世田谷区北沢3丁目20-5  
営業時間:24時間営業/TEL:0120-778-924

## ■ユアー・パーキング北沢第6駐車場:

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2丁目31-5  
営業時間:24時間営業/TEL:0120-181-528

## ■北沢タウンホール駐車場:

〒155-8666 東京都世田谷区北沢2丁目8-18  
営業時間:平日8:00~22:30、休日8:30~22:30/TEL:080-5778-9772

## ■本多パーキング:

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2丁目10  
営業時間:6:00~23:00/TEL:03-3466-0020



## 空き地キッチン 利用申し込みフォーム

下記URLより申請をお願いいたします

<https://forms.gle/SikB8RKQ86T48mme6>



### <空き地キッチン利用規約>

空き地キッチン利用規約（以下、本規約）は、下北線路街空き地にて「空き地キッチン」（以下、本施設）を運営する小田急電鉄株式会社（以下、事業主）と本施設を利用する利用者（以下、利用者）との間で、利用に関わる条件を定めたものです。また、本施設の利用時に行われる利用者による業務等の経営は、事業主から独立して行われることを前提とします。

利用者は、本規約の内容を十分に理解、承諾した上で、自らの判断と責任において、本規約を遵守して本施設を利用するものとします。

#### 1. 出店申込資格と制限

##### (1) 出店申込資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り、申込をすることができます。

- ・食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を取得している者。
- ・生産物賠償責任保険等に加入している者。
- ・保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者。

##### (2) 出店申込制限

次のいずれかに該当する法人又は個人は、応募することができません。

- ・過去1年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者。
- ・国税及び地方税を滞納している者。
- ・公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又はそこに属する者。
- ・法律行為を行う能力を有しない者。
- ・会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている方又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされているなど、経営状態が著しく不健全であると認められる者。
- ・代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者である者。

#### 2. 出店条件

##### (1) 出店期間

利用申込書記載「出店希望日」を踏まえ、事業主にて調整、決定し、利用者へ通知します。

##### (2) 利用時間

原則、10:00から21:00までを本施設利用可能時間とし、利用時間内に準備・清掃・片付けを行って下さい。なお、時間の短縮及び延長は、利用者の申し出により可能とする場合もございます。

##### (3) 利用料

以下の表の通りとなります。なお、利用料には、施設設備利用料の他、保険料(※)、水光熱費、ごみ処理代等が含まれます。※賠償責任補償等は適用外。

ガスを利用される場合は、別途ガス代をいただきます。 ※4,400円（いずれも税込）

#### 【利用料】

区画	利用区画	料金（円／税込）
キッチン	平日	11,000
	休日	22,000
	特別日※	33,000+売上歩合10%

※特別日とは、イベント開催時等を指します。利用料の売上歩合（10%）の金額については、後日請求とさせていただきます。

※本施設を初めてご利用される場合は、利用料に加えて、別途事務手数料として5,500円（税込）をいただきます。

#### (4) 出店品目

営業許可証の範囲内の飲食物とし、利用申込書にて事前に申請をしたものに限りです。

#### (5) 原状回復

- ・ 出店期間が終了したとき、又は出店許可が取り消されたときは、利用者の負担により、事業主が指定する期日までに、本施設を原状に回復していただきます。利用された備品等は、収納場所へお戻し下さい。
- ・ 利用者が持ち込まれた食材等は、各自で責任を持って全てお持ち帰り下さい。
- ・ 利用者は、その責任で本施設を清掃し、ごみ等は全て各自処分を行って下さい。

#### (6) 禁止事項

利用者は、以下に該当する行為を行ってはいけません。万が一にも、利用者の行為がこれらに該当すると判断した場合は、直ちに利用許可を取り消すことがございます。

- ・ 法令又は公序良俗に反する行為。
- ・ 周辺住民や他利用者等の迷惑となるような言動・行為。
- ・ 利用申込書記載の出店品目以外での利用。
- ・ 施設、設備等を汚損、破損させる恐れのある行為。
- ・ 裸火・直火の使用
- ・ 大音量、振動、悪臭の発生等、周囲に迷惑又は不快感を及ぼす恐れのある行為。
- ・ 宗教活動又は政治活動に関する利用。
- ・ 当施設又は付帯設備の全部又は一部へテープ貼りやくぎ打ちを行う行為。（※原状回復が可能な装飾のみ可。）
- ・ 共用部分への造作や物品等の設置もしくは放置。
- ・ スモーク、臭気等の発生する装飾もしくは演出。
- ・ 本施設敷地内での喫煙行為。（※喫煙可能場所は、下北沢駅北口指定喫煙場所（北沢 2 丁目 2 4 番）とします。）
- ・ 本施設の利用権の全部又は一部を第三者へ譲渡・転貸すること。
- ・ その他、管理・運営上、不適切と認められる行為。

#### (7) その他

- ・ 利用中の本施設の管理、秩序維持、盗難防止、事故防止等は、利用者が責任を持って行って下さい。
- ・ 食品衛生法及び食品表示法等の関係法令の遵守を基本とし、本施設利用に際して、本施設にて取得している許可（飲食店営業・食料品等販売業・菓子製造業・乳類販売業）以外の許可が必要な場合、関係諸官庁への届け出及び許可申請等や関係機関への届出等は、利用者自らで行って下さい。万が一、申請・届け出不備のために本施設の利用が不能となった場合、事業主はその責任を負いません。
- ・ 不時の災害や事故等に備え、本施設ご利用前に消火器の位置（事務局オフィス前）等を確認して下さい。
- ・ 食材、調味料、消耗品等、電力、調理師用の水、その他販売に必要なものは利用者側でご用意下さい。
- ・ 営業中は、必ず食品衛生責任者が常駐するようにして下さい。
- ・ 法令が定める申請・届出や、必要な資格者の設置は、利用者の責任と負担で実施して下さい。
- ・ ゴミは、指定のゴミ置き場（キッチン裏側外）へ分別の上出して下さい。
- ・ その他、ご利用に関しては、事業主の担当者とは相談の上、その指示に従って下さい。

### 3. 損害賠償

- ・ 本施設を含む建物又はその内外の設備及び備品等を毀損、汚損、紛失等により事業主又は第三者に損害を与えた場合、利用者は速やかに事業主に連絡して下さい。
- ・ 上記損害については、利用者によるその損害の一切を賠償していただきます。
- ・ 利用者の責に帰すべき事由により食中毒等が発生し、本施設が営業停止処分を受けた場合、営業停止期間の利用料、その他事業主が被る損害を賠償していただきます。
- ・ その他、本規約に違反した場合、事業主は、利用者に対して損害賠償を請求することがあります。

### 4. 免責

本施設利用に伴う利用者の事業等は、事業主とは経営が異なるものであり、人身事故及び物品等の盗難・破損事故、食中毒等の全ての自己及びトラブルについては、事業主は一切の責任を負いません。

5. 利用の申込みにあたって

- ・本施設の利用は、事前予約制になります。下記の利用手順に沿って事前に予約を行って下さい。
- ・予約確定後は、下記の既定のキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

**【利用手順】**

(1) 出店エントリー

HP のエントリーフォームから必要事項を記入の上、下記の必要書類と共に提出して下さい。お申込みは、ご利用希望日の半年前から1ヶ月前まで可能です。

- ・身分証明書の写し1部
- ・必要に応じた販売業許可証一式の写し1部
- ・食品衛生責任者(又はそれに代わる資格証明書)の写し1部
- ・PL 保険証書の写し1部

(2) 利用可否のご連絡

出店申込書の内容等を踏まえ、本施設の利用可否を判断し、出店申込書到着後1週間以内に、ご連絡(電話又はメール)させていただきます。利用が可であると判断した場合は、事務手数料・ご利用料の請求書をご送付させていただきます。

(3) 事務手数料・ご利用料請求書の発行、送付

事前払いとなります。事務手数料・ご利用料の請求書が到着後、請求書に記載の期日までにご入金ください。

特別日を利用した場合、ご利用料の売上歩合については、開催後のご請求となります。

ご利用料の請求書が到着後、請求書に記載の期日までにご入金ください。

※利用に関する一切のご入金につきましては、振込手数料をご利用者様負担とさせていただきます。

※ご利用料等の入金が期日までに確認できない場合には、本施設は利用できません。

(4) その他

- ・定められた利用時間に満たない場合でも、ご利用料の返還はいたしません。
- ・万が一、お支払いに不備があった場合、次回以降のご利用をお断りする可能性がございます。

**【キャンセルについて】**

利用確定日より下記のキャンセル料が発生致します。

～ご利用日1ヶ月前	それ以降～当日
50%	100%

※危険を伴う荒天の場合、事務局側の判断でご利用を中止させていただく場合がございます。この場合、3ヶ月以内での延期振替、または、キャンセル料免除とさせていただきます。

※危険を伴う荒天を除く天候不順時のキャンセルの場合、キャンセル料のお支払い義務が発生いたします。

※当日の無断キャンセルの場合も、キャンセル料のお支払い義務が発生いたします。

**【関係諸官庁への提出】**

食品衛生法及び食品表示法等の関係法令の遵守を基本とし、関係諸官庁への届け出及び許可申請等や関係機関への届出等は、利用者自らで行って下さい。万が一、申請・届け出不備のために本施設の利用が不能となった場合、事業主はその責任を負いません。

以上

2019年9月制定  
 2020年2月改定  
 2021年4月改定  
 2022年10月改定  
 2023年8月改定  
 2025年1月改定

<お問い合わせ>

下北線路街運営事務局

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-33-12 下北沢交番横

Mail [info@senrogai.com](mailto:info@senrogai.com)